

「レーン・宮沢事件」上映会&講演会

戦争する国の人権弾圧

こんな時代はごめんだ

— 共謀罪・盗聴法・マイナンバー制度 そして 緊急事態条項 —

3月15日(火) 18:30~20:45 (開場18:00)

名古屋YWCA 2階 ビッグスペース (052-961-7707)

名古屋市中区新栄町2-3 (地下鉄「栄」東5番出口東へ)

参加費: 500円

第1部

「レーン・宮沢事件 もうひとつの12月8日」 上映 (50分間)

知られざる日本の歴史的事件を掘り起こした衝撃作。
安倍改憲 ・ 秘密保護法(軍機保護法)復活の今こそ
観てほしいドキュメンタリー映画。



第2部 講演



講師 期待される弁護士会の新星 ☆三

中川 匡亮 さん

名古屋第一法律事務所
秘密保全法に反対する愛知の会 事務局次長

主催: 秘密保全法に反対する愛知の会
連絡先: 加藤 (090-1782-6050)

【Eメール】 no_himitsu@yahoo.co.jp

【ブログ】 <http://nohimityu.exblog.jp>

秘密法、盗聴法、共謀罪、マイナンバー、そして 緊急事態条項は密接に結びついています。レーン・宮沢事件。 あのようなひどい人権弾圧事件が、何十年も公にならなかったことに驚きました。

もっとも、秘密法の下では、何十年どころか、永久に明らかにならなかったかもしれません。自民党改憲案に記載された緊急事態条項によれば、法律によって憲法や選挙まで停止できてしまうことになり、まさに全権委任法と同じ危険があります。

この危険性をさらに訴えていく必要があると思います。

(中川匡亮)

<レーン・宮沢事件とは> ~秘密保護法とソックリ !? 軍機保護法~

2014 年12 月に施行された、秘密保護法。

秘密保護法とソックリな戦前の悪法・軍機保護法施行下で起こった「レーン・宮沢事件」を追った映像作品『レーン・宮沢事件—もうひとつの12月8日』を上映し、「スパイ」が捏造される国家秘密体制とは何なのかを、映像を通して考えてみたい。

.....

太平洋戦争開戦日の1941年(昭和16年)12月8日、北大工学部2年の宮沢弘幸さんと、北大予科の英語教師ハロルド・レーンさん、妻のポーリンさんの三人が軍機保護法違反などの疑いで逮捕され、それぞれ懲役12年から15年の刑を受けた事件。当時、リンドバーク大佐の飛来などで根室の海軍飛行場の存在が既に知れ渡っていたにもかかわらず、宮沢さんがレーン夫妻に直接話したことが、軍事機密の漏洩とされた。宮沢さんは、網走刑務所に収監され「非国民」として激しい拷問を受けた。1945年10月、釈放されたが、獄中で結核を患い、1年4ヶ月後死亡した。



心の中にまで警察の手が...



平和じゃなきや、ランチもコンサートも行けなくなるよ。こどもや孫たちのためにも、私たちが騙されないように勉強しなくちゃね。

共謀罪って、実行してないのに「話し合いと合意」だけで逮捕されるといふことなの？ そんなのあり？ 中川弁護士、教えて。

今、「コアへ政治をゆるさない」ってみんな盛り上がり上がっているんだけど、ひよとしてわたしたち監視されているの？ 壁に耳あり障子に目ありってこと？